

四半期報告書

(第71期 第2四半期)

自 2022年7月1日

至 2022年9月30日

株式会社タチエス

第71期第2四半期（自2022年7月1日 至2022年9月30日）

四 半 期 報 告 書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社タチエス

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【経営上の重要な契約等】	5
第3【提出会社の状況】	6
1【株式等の状況】	6
2【役員の状況】	9
第4【経理の状況】	10
1【四半期連結財務諸表】	11
2【その他】	21
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	22
四半期レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年11月11日

【四半期会計期間】 第71期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 株式会社タチエス

【英訳名】 TACHI-S CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 本 雄 一 郎

【本店の所在の場所】 東京都昭島市松原町三丁目3番7号

【電話番号】 (042)546-8117

【事務連絡者氏名】 代表取締役執行役員 小 松 篤 司

【最寄りの連絡場所】 東京都昭島市松原町三丁目3番7号

【電話番号】 (042)546-8117

【事務連絡者氏名】 代表取締役執行役員 小 松 篤 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第2四半期 連結累計期間	第71期 第2四半期 連結累計期間	第70期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (百万円)	95,424	107,925	206,441
経常損失(△) (百万円)	△4,638	△3,904	△3,536
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△4,703	167	△2,059
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△1,403	8,321	2,689
純資産額 (百万円)	76,431	85,249	79,181
総資産額 (百万円)	148,021	169,551	158,997
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	△137.43	4.90	△60.19
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.6	46.5	45.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	827	67	△354
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,299	7,002	2,006
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,455	△4,037	△812
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	25,238	35,656	29,360

回次	第70期 第2四半期 連結会計期間	第71期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△54.86	91.18

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 当社は「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社株式は、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、コロナとの共存に舵を切り経済活動の活性化を進めるものの、コロナに端を発した資源高や供給網の混乱が続く一方、ウクライナ紛争により深まる世界の分断が及ぼす供給網への影響等、先を見通すことがますます困難になっております。また、米国によるインフレ抑制を狙った急速な金利上昇は、円安、物価高を招き、消費者マインドの冷え込みにつながっております。

当社グループが関連する自動車業界では、自動車販売台数は対前年比では回復傾向にあるものの、長引く半導体不足、その他の供給網の問題等により、当社のお客様となる自動車メーカー各社は当初計画していた生産台数を確保できない状況が続いております。お客様はこれまでの供給制約により多大な受注残を抱え、足元の需要は堅調なものの、主要国がインフレ抑制のため金利上昇を加速させる中、今後の自動車市場への影響を注視していくことが求められております。

このような経営環境のもと、当第2四半期連結累計期間における業績は、売上高は1,079億2千5百万円と前年同期比13.1%増となり、これに伴い営業損失は43億4千7百万円（前年同期は営業損失56億6千4百万円）、経常損失は39億4百万円（前年同期は経常損失46億3千8百万円）、固定資産の譲渡による特別利益（固定資産売却益）の計上に伴い、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億6千7百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失47億3百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

①日 本

売上高は425億6千5百万円（前年同期比23.1%増）、営業損失は21億6千3百万円（前年同期は営業損失22億6千9百万円）となりました。

②北 米

売上高は211億2千5百万円（前年同期比12.9%増）、営業損失は11億4千5百万円（前年同期は営業損失18億7千7百万円）となりました。

③中 南 米

売上高は286億2千2百万円（前年同期比20.8%増）、営業損失は16億1千5百万円（前年同期は営業損失18億5千3百万円）となりました。

④欧 州

売上高は1億2千8百万円（前年同期比69.2%減）、営業利益は1億3百万円（前年同期は営業損失1億7千8百万円）となりました。

⑤中 国

売上高は146億3千4百万円（前年同期比13.9%減）、営業利益は6億7千1百万円（前年同期比17.0%減）となりました。

⑥東南アジア

売上高は8億5千万円（前年同期比16.7%減）、営業損失は1億9千1百万円（前年同期は営業損失1億3千5百万円）となりました。

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、1,695億5千1百万円と前連結会計年度末に比べ105億5千3百万円増加しております。これは主に、現金及び預金が50億5千6百万円、原材料及び貯蔵品が20億5千6百万円それぞれ増加したことによるものであります。

負債合計は、843億1百万円と前連結会計年度末に比べ44億8千4百万円増加しております。これは主に、支払手形及び買掛金が27億3千9百万円増加したことによるものであります。

純資産合計は、852億4千9百万円と前連結会計年度末に比べ60億6千8百万円増加しております。これは主に、為替換算調整勘定が74億9千7百万円増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、356億5千6百万円と前連結会計年度末に比べ62億9千6百万円増加しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、6千7百万円であり、前年同期と比べ7億6千万円(前年同期は8億2千7百万円の獲得)減少しました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が60億6千4百万円良化したものの、売上債権の増減額が81億7百万円減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により得られた資金は、70億2百万円であり、前年同期と比べ93億1百万円(前年同期は22億9千9百万円の使用)増加しました。これは主に、有形固定資産の売却による収入が67億8千1百万円増加したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用した資金は、40億3千7百万円であり、前年同期と比べ15億8千1百万円増加しました。これは主に、配当金の支払額が8億7千5百万円、非支配株主への配当金の支払額が3億1百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は17億9百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

(重要な資産の譲渡)

当社は、2022年7月28日開催の取締役会において、固定資産の譲渡について決議し、同日付で不動産売買契約を締結いたしました。

1 譲渡の理由

当社は、2021年5月に策定した中期経営計画に基づき、工場及び事業所の再編、物流効率化を含む収益構造の改善に取り組んでおり、その一環として以下の資産を譲渡いたしました。

2 譲渡資産の内容

- | | |
|----------|-----------------|
| ① 所在地 | 東京都昭島市松原町3-2-12 |
| ② 資産の種類 | 土地、建物 |
| ③ 譲渡前の用途 | 商業ビル（賃貸用不動産） |

3 譲渡の日程

- | | |
|-----------|------------|
| ① 取締役会決議日 | 2022年7月28日 |
| ② 契約締結日 | 2022年7月28日 |
| ③ 物件引渡期日 | 2022年8月31日 |

4 譲渡価額

譲渡価額につきましては、譲渡先の意向により開示を控えております。

5 譲渡先の概要

譲渡先につきましては、国内の法人であります。譲渡先の意向により公表を控えております。なお、譲渡先と当社との間には、記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はありません。また、譲渡先は当社の関連当事者には該当いたしません。

6 業績に与える影響

上記の固定資産の譲渡に伴い、2023年3月期第2四半期連結会計期間において、5,343百万円を特別利益に計上しております。

(連結子会社間の合併)

当社の連結子会社である浙江泰極信汽車部件有限公司は、同じく当社の連結子会社である浙江泰極愛思汽車部件有限公司及び浙江富昌泰汽車零部件有限公司を、2022年10月11日付で吸収合併いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,242,846	35,242,846	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	35,242,846	35,242,846	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年9月30日	—	35,242	—	9,040	—	8,592

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,415,900	12.76
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,815,498	5.25
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番 1号)	1,556,431	4.50
トヨタ紡織株式会社	愛知県刈谷市豊田町一丁目1番地	1,521,000	4.39
INTERTRUST TRUSTEES (CAYMAN) LIMITED SOLELY IN ITS CAPACITY AS TRUSTEE OF JAPAN-UP (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE NEXUS WAY, CAMANA BAY GRAND CAYMAN KY1-9005, CAYMAN ISLANDS (東京都港区港南二丁目15番1号品川イ ンターシティA棟)	1,112,100	3.21
INTERTRUST TRUSTEES CAYMAN LIMITED AS TRUSTEE OF JAPAN-UP UNIT TRUST (常任代理人 立花証券株式会社)	ONE NEXUS WAY, CAMANA BAY, GRAND CAYMAN, KY1-9005 CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番 14号)	916,000	2.65
河西工業株式会社	神奈川県高座郡寒川町宮山3316	905,800	2.62
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番14 号	832,500	2.41
タチエス取引先持株会	東京都青梅市末広町一丁目3番1号	810,750	2.34
齊藤 静	東京都武蔵野市	805,467	2.33
計	—	14,691,446	42.46

(注) 1 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 1,812,298株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 4,401,000株

2 上記のほか、自己株式が629,684株あります。なお、自己株式には、「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式を含めておりません。

3 2022年9月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーが2022年9月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質的保有株式数が確認できないため、大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
ブランデス・インベストメン ト・パートナーズ・エル・ピー (Brandes Investment Partners, L.P.)	4275 Executive Square, 5th Floor, La Jolla, CA 92037, U.S.A.	1,868,000	5.30
合計	—	1,868,000	5.30

- 4 2020年8月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、グランサム、マヨ、ヴァン オッターロー アンド カンパニー エルエルシーが2020年8月7日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質的保有株式数が確認できないため、大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
グランサム、マヨ、ヴァン オ ッターロー アンド カンパニー エルエルシー (Grantham, Mayo, Van otterloo & Co. LLC)	アメリカ合衆国 マサチューセッツ州02110、 ボストン、ロウズ・ワーフ40	1,805,600	5.12
合計	—	1,805,600	5.12

- 5 2021年11月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラス
ト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2021年11月15日現在で以
下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における
実質的保有株式数が確認できないため、大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
三井住友トラス・アセットマ ネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,026,900	2.91
日興アセットマネジメント株式 会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	642,100	1.82
合計	—	1,669,000	4.74

- 6 2022年5月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社ストラテジックキャ
ピタルが2022年4月27日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第
2四半期会計期間末現在における実質的保有株式数が確認できないため、大株主の状況に含めておりま
せん。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社ストラテジックキャピ タル	東京都渋谷区東三丁目14番15号MOビル6F	2,888,200	8.20
合計	—	2,888,200	8.20

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 629,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,580,500	345,805	—
単元未満株式	普通株式 32,746	—	—
発行済株式総数	35,242,846	—	—
総株主の議決権	—	345,805	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式84株が含まれております。

2 「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式が「完全議決権株式(その他)」欄に368,100株、「単元未満株式」欄に98株含まれております。

② 【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社タチエス	東京都昭島市 松原町三丁目3番7号	629,600	—	629,600	1.79
計	—	629,600	—	629,600	1.79

(注) 「自己名義所有株式数」には「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式368,100株が含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,046	37,103
受取手形及び売掛金	39,880	40,492
有価証券	361	-
商品及び製品	2,666	2,416
仕掛品	749	1,019
原材料及び貯蔵品	13,254	15,311
その他	5,077	5,846
貸倒引当金	△42	△16
流動資産合計	93,994	102,172
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	11,257	10,604
機械装置及び運搬具（純額）	10,898	12,181
その他（純額）	14,600	14,408
有形固定資産合計	36,756	37,193
無形固定資産	1,302	1,275
投資その他の資産		
投資有価証券	12,733	12,599
その他	14,639	16,856
貸倒引当金	△427	△546
投資その他の資産合計	26,944	28,909
固定資産合計	65,003	67,378
資産合計	158,997	169,551

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	34,549	37,288
短期借入金	15,499	16,727
未払法人税等	916	780
その他	14,115	15,785
流動負債合計	65,081	70,581
固定負債		
長期借入金	6,500	6,000
役員退職慰労引当金	11	-
株式給付引当金	191	187
退職給付に係る負債	1,698	2,128
資産除去債務	247	247
その他	6,086	5,156
固定負債合計	14,734	13,719
負債合計	79,816	84,301
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,040	9,040
資本剰余金	8,713	8,713
利益剰余金	47,285	46,352
自己株式	△1,462	△1,426
株主資本合計	63,577	62,680
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,215	578
為替換算調整勘定	7,938	15,435
退職給付に係る調整累計額	131	112
その他の包括利益累計額合計	9,285	16,126
非支配株主持分	6,318	6,443
純資産合計	79,181	85,249
負債純資産合計	158,997	169,551

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
売上高	95,424	107,925
売上原価	92,739	103,105
売上総利益	2,685	4,820
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	3,014	3,103
発送運賃	962	1,154
その他	4,372	4,909
販売費及び一般管理費合計	8,349	9,167
営業損失(△)	△5,664	△4,347
営業外収益		
受取利息	151	153
受取配当金	110	103
持分法による投資利益	854	243
雑収入	209	326
営業外収益合計	1,326	826
営業外費用		
支払利息	125	230
為替差損	36	105
雑支出	138	46
営業外費用合計	300	382
経常損失(△)	△4,638	△3,904
特別利益		
固定資産売却益	※1 53	※1 5,347
特別利益合計	53	5,347
特別損失		
固定資産処分損	39	78
事業構造改善費用	-	※2 71
特別退職金	※3 147	-
特別損失合計	186	149
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△4,771	1,293
法人税、住民税及び事業税	801	1,298
法人税等調整額	△1,018	△588
法人税等合計	△217	709
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△4,554	583
非支配株主に帰属する四半期純利益	148	416
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△4,703	167

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△4,554	583
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	329	△636
為替換算調整勘定	2,378	6,720
退職給付に係る調整額	7	△19
持分法適用会社に対する持分相当額	434	1,673
その他の包括利益合計	3,150	7,737
四半期包括利益	△1,403	8,321
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,835	7,008
非支配株主に係る四半期包括利益	431	1,313

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△4,771	1,293
減価償却費	2,765	2,729
のれん償却額	5	-
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△770	△38
受取利息及び受取配当金	△262	△256
支払利息	125	230
持分法による投資損益(△は益)	△854	△243
固定資産処分損益(△は益)	△14	△5,269
売上債権の増減額(△は増加)	10,816	2,708
棚卸資産の増減額(△は増加)	△2,820	△85
仕入債務の増減額(△は減少)	△4,288	△817
その他	1,523	925
小計	1,455	1,177
利息及び配当金の受取額	305	548
利息の支払額	△128	△195
法人税等の支払額	△804	△1,462
営業活動によるキャッシュ・フロー	827	67
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△650	-
定期預金の払戻による収入	139	1,440
有価証券の純増減額(△は増加)	-	375
有形固定資産の取得による支出	△1,827	△1,764
有形固定資産の売却による収入	81	6,862
投資有価証券の取得による支出	△51	△22
その他	8	111
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,299	7,002
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△651	△714
長期借入金の返済による支出	△500	△500
自己株式の増減額(△は増加)	1	36
非支配株主への配当金の支払額	△612	△923
配当金の支払額	△223	△1,099
その他	△468	△835
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,455	△4,037
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,968	3,263
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△1,958	6,296
現金及び現金同等物の期首残高	27,196	29,360
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 25,238	※1 35,656

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項が定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(米国財務会計基準審議会会計基準編纂書(ASC)第842号「リース」の適用)

米国会計基準を採用している一部の在外連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、ASC第842号「リース」を適用しております。これにより、当該在外連結子会社における借手のリース取引については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することといたしました。当該会計基準の適用にあたっては、経過措置で認められている、当該会計基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首において、使用権資産は有形固定資産の「その他」に、リース負債は流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含めて表示しております。

なお、当第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度の導入)

1 取締役向け株式交付信託

当社は、2018年6月22日開催の第66回定時株主総会決議に基づき、当社取締役(社外取締役及び非業務執行取締役を除きます。以下も同様です。)を対象に、当社株式を用いた取締役向け株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、各取締役に対して、当社の定める取締役向け株式交付規程に従って各取締役に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第2四半期連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、126百万円及び80,000株であります。

2 従業員向け株式交付信託

当社は、2018年8月9日の取締役会決議に基づき、当社従業員のうち一定の要件を満たす者を対象に、当社株式を用いた従業員向け株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、各従業員に対して、当社の定める執行役員等向け株式交付規程に従って各従業員に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

なお、従業員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として退職時であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第2四半期連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、465百万円及び288,198株であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 固定資産売却益

前第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

主に機械装置及び運搬具の売却益であります。

当第2四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

主に賃貸用不動産の土地及び建物の売却益であります。

※2 事業構造改善費用

前第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

中期経営計画に基づく収益構造改善を目的とし、日本及び中南米において実施した固定資産の移設等、工場及び事業所の再編に係る費用であります。

※3 特別退職金

前第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

在外連結子会社であるTACHI-S Engineering Europe S.A.R.L.における事業所閉鎖に伴い発生した退職金等147百万円を計上しております。

当第2四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金	28,326百万円	37,103百万円
計	28,326百万円	37,103百万円
取得日から償還日までが3ヶ月を 超える短期投資等	△3,088百万円	△1,446百万円
現金及び現金同等物	25,238百万円	35,656百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月14日 取締役会	普通株式	223	6.5	2021年3月31日	2021年6月2日	利益剰余金

(注) 2021年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月12日 取締役会	普通株式	1,094	31.8	2021年9月30日	2021年12月2日	利益剰余金

(注) 2021年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月13日 取締役会	普通株式	1,100	31.8	2022年3月31日	2022年6月3日	利益剰余金

(注) 2022年5月13日取締役会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月11日 取締役会	普通株式	1,273	36.8	2022年9月30日	2022年12月2日	利益剰余金

(注) 2022年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)2
	日 本	北 米	中 南 米	欧 州	中 国	東 南 ア ジ ア	計		
売上高									
顧客との契約 から生じる収益	34,572	18,718	23,700	416	16,996	1,020	95,424	—	95,424
外部顧客 への売上高	34,572	18,718	23,700	416	16,996	1,020	95,424	—	95,424
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,983	272	2,348	315	4,164	499	9,583	△9,583	—
計	36,555	18,990	26,048	732	21,161	1,519	105,008	△9,583	95,424
セグメント利益 又は損失(△)	△2,269	△1,877	△1,853	△178	808	△135	△5,505	△158	△5,664

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)2
	日 本	北 米	中 南 米	欧 州	中 国	東 南 ア ジ ア	計		
売上高									
顧客との契約 から生じる収益	42,565	21,125	28,622	128	14,634	850	107,925	—	107,925
外部顧客 への売上高	42,565	21,125	28,622	128	14,634	850	107,925	—	107,925
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,563	380	1,172	546	5,271	217	9,153	△9,153	—
計	44,129	21,505	29,794	674	19,905	1,067	117,079	△9,153	107,925
セグメント利益 又は損失(△)	△2,163	△1,145	△1,615	103	671	△191	△4,341	△6	△4,347

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

重要なデリバティブ取引はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)	△137円43銭	4円90銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失(△)(百万円)	△4,703	167
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	△4,703	167
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,222	34,228

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社株式は、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、信託にかかる期中平均株式数は次のとおりであります。

- ・取締役向け株式交付信託
前第2四半期連結累計期間 42,900株、当第2四半期連結累計期間 87,500株
- ・従業員向け株式交付信託
前第2四半期連結累計期間 164,069株、当第2四半期連結累計期間 296,769株

(重要な後発事象)

(連結子会社間の合併)

当社の連結子会社である浙江泰極信汽車部件有限公司は、同じく当社の連結子会社である浙江泰極愛思汽車部件有限公司及び浙江富昌泰汽車零部件有限公司を、2022年10月11日付で吸収合併（以下、「本合併」）いたしました。

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

(存続会社)

名称 浙江泰極信汽車部件有限公司
事業の内容 中国における自動車座席部品の製造、販売

(消滅会社)

名称 浙江泰極愛思汽車部件有限公司
事業の内容 中国における自動車座席用フレーム部品の製造、販売

名称 浙江富昌泰汽車零部件有限公司
事業の内容 中国における自動車座席部品の製造、販売

(2) 企業結合日

2022年10月11日

(3) 企業結合の法的形式

浙江泰極信汽車部件有限公司を存続会社、浙江泰極愛思汽車部件有限公司及び浙江富昌泰汽車零部件有限公司を消滅会社とする吸収合併。

(4) 結合企業後の名称

浙江泰極信汽車部件有限公司

(5) その他取引の概要に関する事項

本合併は、当社グループにおける自動車座席用フレーム部品の生産を統合することで、シナジー効果による競争力向上と集中生産体制による生産力の強化を実現し、新規受注の獲得と次世代自動車用シート部品の生産を目指すものであります。

2 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理を行う予定であります。

2 【その他】

2022年11月11日開催の取締役会において、2022年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	1,273百万円
② 1株当たりの金額	36円80銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2022年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月11日

株式会社タチエス
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 剛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 及 川 貴 裕

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タチエスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タチエス及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月11日
【会社名】	株式会社タチエス
【英訳名】	TACHI-S CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山 本 雄 一 郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都昭島市松原町三丁目3番7号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 山本雄一郎は、当社の第71期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。